第４回　忠岡町男女共同参画計画策定懇話会
議事録

開催日時	平成 23 年 3 月 24 日（木） 午後 15 時開会～午後 16 時閉会
開催場所	忠岡町役場２階　健康講座室
議　　長	古久保委員
出　席　者	古久保委員、上ノ山委員、吉田委員、髙見委員、櫻井委員、正木委員、堀田委員、中村委員、朝倉委員、亘委員、高迫委員、林委員（以上 12 名）
欠　席　者	なし
議　　事	（１）忠岡町男女共同参画計画（最終案）の検討 （２）その他
資　　料	・資料１　第３回忠岡町男女共同参画計画策定懇話会議事録 ・資料２　第３回忠岡町男女共同参画計画策定懇話会（2/14）での意見要旨とその対応について ・資料３　忠岡町男女共同参画計画書（最終案）

議　事　の　経　過	
発　言　者	発　言　の　要　旨
	開会
事務局	○挨拶 只今より第４回忠岡町男女共同参画計画策定懇話会を開催させていただきます。開会に先立ちまして、東北地方太平洋沖地震で被災され、お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りすると共に、一日も早い復興をお祈りいたします。 開会にあたり、議長の古久保先生よりご挨拶を頂戴いたします。
議長	○挨拶
事務局	○配布資料確認 それでは、議事に移ります。議事進行につきましては、設置要綱第６条第１項の規定によりまして、議長であります古久保先生にお願いをいたします。
議長	それでは、お手元の次第によりまして、議事を進めさせて頂きます。 議題１の「忠岡町男女共同参画計画（最終案）の検討」を行いたいと思います。 今日はこの計画書の最終案についてご審議いただくわけですが、今回が最終の審議の場となります。お気づきの点がありましたら、小さなことから大きな事まで、ぜひご意見をいただけたらと思っております。 では、事務局より、2/18 よりのパブリックコメントの結果報告も併せて、最終案についてご説明をお願いします。
事務局	○議題１、パブリックコメント結果の説明
議長	三つの重点施策というところが、今回新しくご提示いただいたところだと思いますが、このあたりは読み込んでいただいて、ご意見、質問等などがあればと思いますが。
委員	P40「重点施策２　ワーク・ライフ・バランスの実現」で主要施策を三つ上げられていますが、これだけではなく、実現できるような環境整備という点では P30 の No.44「法制度の周知啓発」、No.45「男女平等の職場づくりに向けた意識啓発」、No.46「パートタイマー等の雇用環境整備」も大事なので

	はないかと思います。 　それから、No.54「多様な保育サービスの充実」とありますが、これは基本の保育サービスを充実させるという事を抜きに「多様な」を強調してしまわないように気をつけていただきたいと思っています。
議長	ワーク・ライフ・バランスの実現に向けての環境整備という事が言われているのであれば、No.44～No.46 も、「重点施策２　ワーク・ライフ・バランスの実現」に加えておくべきではないのか、という事ですね。 　もう１つは、No.54 の「多様な保育サービス」という言い方はよいけれど、公的な保育サービスが多様な方へ流れてしまわないように、という事ですね。これらに対しては、事務局からは何かお答えはあるでしょうか。
事務局	前回挙げていただいた問題点を今回修正させていただいたのですが、また、役場内の組織でも十分反映させるような形をとっていきたいと思っています。また、前回の件では重点項目と推進体制をどうするのか、というご意見もありましたので、後ほど出てきますが、推進体制も立ち上げてまいりたいと考えておりますので、その中でご議論をお願いいたします。
議長	この主要施策に、たくさんの項目が並んでしまうのも、かえってぼけてしまうかも知れませんし、載せるかというところは難しいのかもしれませんが。
事務局	今のところ、基本的には今回のような形で上げていきたいと考えておりますが、役所内でも各課にまたがる事ですので調整の上、という事になりますので、よろしくお願いします。
議長	P40 の「女性のエンパワーメント」は業界用語としてはよく使っている言葉なのですが、違和感はございませんでしたか。P67 に説明もつけてはいただいたのですが、計画の中にこのような言葉が入っている事が、すごくわかりにくいという事はないでしょうか。 　今回の変更点以外で、全体を通してでも、ご意見なりをいただけたらと思いますが。
委員	女性の社会進出が進み、日中働いているから、女性の人材育成のための研修が難しいですよね。参加者が少なくて。若い方は皆さん就職しているので、研修会を開いても参加する方が少ないのが現状です。だけど、女性の意識向上を図るためにはやっていかないといけないのですが、全国の女性会議でも忠岡町からの参加者は少ないです。一昨年は堺、去年は京都、今年は松江で、と毎年あるのですが、参加者が少ないという事を感じています。

議長	行政が主催する研修も、若い、働いている方が参加しやすいような形を、あるいは働いている方にこそ関心を持っていただけるようなテーマが必要ですね。
委員	日曜は、女性の方もたまの休みには家庭で色々やりたい事があるでしょうし、難しい問題ですね。だから、本人の意識を変えていかなければいけないと思う。社会からというのではなく自分自身が考えていかなければいけない問題だと私は思っています。
議長	そういう意味でも、役場がそのモデル職場になるという事で、こんな働き方やこんな研修があると示すのは大事かもしれないですね。
委員	各種審議会も、忠岡町はわりと女性が多い方です。色々な市町村と話し合っていても、女性があまり入っていないというところは多いです。忠岡町はその点、まだまだではありますが、前進している方ではないかと。良いリーダーがいれば、女性も動きやすくなるのでは。
議長	他に何か、お気づきの点などはございますか。
委員	ＤＶ相談はありますか。
事務局	年に２件程度は女性からの相談もありますが、大半は子ども家庭センターに直接行かれるというような形です。相談に来られた方には「なぜ忠岡町に来られたのですか」と訊くと、「身近な役所に行くのが一番だけど、顔が皆に知られてしまう」という事で、子ども家庭センターに直接行くという例が多いようです。
委員	男性からの相談はありますか。
事務局	男性からの相談は特にありません。女性からの相談は年に１、２件ですが、それも我々は相談をしまして、大阪府の関係機関に紹介したりするのですが、一回来られてお話をされたら安心したという事もあるようです。あとは、子ども家庭センターが対応する、というようなシステムになっているのですが、その後の事については我々も把握していません。二回目も来られる方は少ないので。
委員	昔は、女性が夫から暴力を受けるのを見たり聞いたりしましたが、この頃はそういうのはあまり見聞きしない。時代が変わったのでしょうね。

議長	ただ、家庭の内部にこもって、外に見えなくなっている可能性もありますので、地域社会とのつながりが薄れている人にとっては、行政的な対応がよりいっそう必要になっている時期だとは思うので、相談者が少ないという事が、忠岡町では事例がないという事かどうかは難しいですね。
委員	高校生の中にも、表には見えないけれど潜在しているＤＶが広まっているように思います。暴力はいけないのだという事を知らせていく事が必要です。
委員	暴力に関しては、学校教育はやっているのですか。
委員	暴力については、だめな事だと常時教育しています。
議長	一般的傾向としては、若い世代のデートＤＶが広がっているという事です。
委員	子どもたちがどういう環境で育ってきたか、というのも影響してきますのでね。潜在的にはかなりあるように思います。 職場の中でのパワハラも増えていますし、広い形での暴力がかなり増えています。
委員	同じ職場では言いづらいので、あまり表に出さない方もいますし。
委員	世の中に、暴力は許さないという事を推進していかないと、と思いますので、この参画計画を推進していく中で、相談件数が少ないからという事ではなくて、ケアをしていくような手立てを大事にしていっていただきたいと思います。
委員	相談はないけど、私たちが耳にするのは、「夫の言葉の暴力」が、古い地域で根強くある事です。
議長	そういうところが、一番変えるのが難しい部分ではありますが、全庁挙げて男女共同参画の計画を立てて、取り組んでいただくという事になると思います。 他に、計画についてご意見などはございませんか。 なければ、この最終案をお認めいただくという形にして、続いて議題２の「その他」へ移らせていただきますがよろしいでしょうか。 では、事務局からご説明をお願いします。

事務局	○議題２の説明
議長	報告書の本編が 200 部、概要版が 400 部という事ですが、それはどこへ配られるのですか。
事務局	本編 200 部は、大阪府、関係機関、市町村と議会の議員、懇話会の委員が主です。あとは、保存用として、勉強のために欲しいという方がおられましたら、コピーになりますがお渡しするような使い道にしていきたいと思っております。住民に対しては、一階にある情報の閲覧コーナーに設置し、ＨＰにも掲載したいと考えております。 概要版もセットで、こちらは色々と会議等で使ったりもしますので 400 部となっております。
委員	概要版は、皆さんに知っていただこうと思うのであれば、400 部では少ないと思います。世帯数にしたら一割にも足りない。一般の方たちにも認識してもらおうと思ったら、やはり各家庭に配るくらいにしなければ、広がらないのではないですか。検討してください。
事務局	財政的な問題もありますので、検討させてください。
議長	新年度以降、進捗状況のチェック機関も作っていきたいという話もございましたので、今回の計画案の中には具体的な内容は入らなかったわけですが、今後、これを実質的に進めていく上で、どのような住民参加の形が望ましいのかという事について、ご意見があれば出していただいて、事務局のほうで参考にしていただければと思いますが、何かございますか。
委員	具体的に進めるには、役場のメンバーや人数のボリュームはどのくらいになるのでしょうか。それによって、どれだけの事ができるかも違ってくるでしょうし。
議長	具体的に、推進体制としてはどのようなものがあるのかという事ですね。事務局としてはいかがでしょうか。
事務局	計画の推進体制につきましては、この２年間、皆様にご苦労をおかけしてようやくここまでこぎつけた段階でして、これをまた育てていかなければならないと思っておりますので、事務局としての考えでは、各団体の役員の交代などによって変わる部分もあるかとは思いますが、主としてこのメンバーの方でお願いしたいと考えております。役所の体制につきましては、要項等

	を作っており、今までの２年間の報告も逐一しておりますので、また具体の施策等が出た場合には、改めてその会に来て説明をするという事も可能かと思っております。まだ具体的には決まっておりませんが、イメージとしてはそのように考えております。
議長	今回、数回にわたってお集まりいただき議論をしてきましたが、議論の仕方などについても、もっとこういう風にしたほうが活性化するのではないか、などのアイディアがあればお伺いしたいのですが、何かございませんか。 それでは、お一方ずつご感想などをいただきたいのですが、よろしいですか。
委員	我々にとっては難しい問題で、理解しがたいところも多々ありますので、懇話会の一員として、自分としてもいっそう勉強していきたいと思います。
委員	せっかくこの会もできたのですから、続けて充実した内容にしていただきたいというのと、できたら広報に載せていただいたらよいのではないかと。男女共同参画といっても、わからない方がたくさんいると思いますので。
事務局	広報誌にも、誌面の制約はありますが、必ず何らかの形で載せる予定にしております。
委員	せっかくいい計画ができているのですけど、これを実行に移すには大変な事もあろうと思います。少しずつでも前に進めるように、頑張っていけたらと思います。
委員	私がここに応募させていただいたのも、泉大津で開かれた男女共同参画の講座に参加させていただいて、市の職員らも参加されていたのですが、非常に良かったからです。忠岡町でもいいものができましたから、ぜひ進んでいったらいいなと思います。 それから、研修等の参加者が少ないとおっしゃられたのは確かにそうだと思いますが、知らせて参加してもらうという事をもっと活発に進めることも、忠岡町では必要だと思います。
委員	忠岡町にやっとこういう計画ができた事を大変うれしく思います。実施してこそだと思いますので、どれだけ実行できるかという事を今後に期待しています。男女共同参画計画という、一般には耳なれない言葉ですが、住民がそういう意識を持てるように、色々な形で学習会をするとか、住民も参加して計画を作っていくという事も考えていただけたら、もっとよいかと思っています。

委員	私は、学校に勤めていますので、子どもの家庭環境を通して見てしまうのですが、子どもが元気に登校してくれたらよいのですが、登校しづらい子どもの家庭を見てみたら、一人親の若いお母さん方が、自分もその生活の中で目いっぱいやっている中、子どもをどう育てたらよいかわからないというような事の影響が出ている面もありますので、そんな人たちが元気になってもらえるような施策につながれば、ありがたいと思っています。
委員	私は事業主側の立場で出席させていただいていますが、労務関係の講習会をすると集まりが悪いです。まだまだ事業主の意識が低い。ですが、パートタイマーが 1400 万人ほどいてその八割が女性です。ですから女性がいないと日本の経済が成り立たないにもかかわらず、最低賃金は上がったけれどもまだまだ収入は低い。それと、以前に人権の研修を受けて、女性だけがコピーやお茶くみ、トイレ掃除をしているのは差別だと聞いて、私がトイレ掃除を代わろうとしたら、女性から「私の立場がなくなる」と拒絶された事があり、まだ日本には悪しき慣習が残っていると思いました。早く、本当の意味での男女平等がされる事を望んでいます。
委員	私も、企業に勤めておりまして、企業の中ではまだまだ男性社会というのが多いです。実際、当社も掃除は全員でかかってやっているのですが、どうしても来客にお茶を出すときは女性が動いてもらっています。男女平等といっても、どうしてもそういうところがあるのが現状だと思っています。私は、男性も女性も同じ事を同じ状況の中でやっていくのではなくて、それぞれの特性を活かしてお互いに協力し合うというのが、本来の共同参画なのだと思っています。誤解を招きかねないところもありますが、そのところをもっと突っ込んだ考え方を話し合っていくのが、今後は必要だと思っております。
委員	明治以降、百何年かかって今のような社会ができてきた中で、今のような意識があるわけですから、それを変えようとするのは時間がかかるのは仕方がない。男女共同参画という言葉が、あちこちの冊子などで目に付くところにあれば、意識も変わってくるとは思います。とにかく、意識を変えるというところから始めていくのがよいと思います。
委員	先日、ある私立の幼稚園を訪れる機会があったのですが、そこの子どもが全員黒髪で、茶髪の子どもがひとりもいませんでした。しかし、今は小学校、中学校でも茶髪など髪を染めている子どもが多い。家庭環境の問題なのかどうかはわかりませんが、幼少からの教育が大切だと改めて感じました。

委員	男女平等が立ち上がってから、大阪府でも30年ほどになります。今まで、行政から色々な提案があって、私たちも意見を言いながらきたわけですが、もしこの会を継続していけるのであれば、自分たちで色々とアイデアを出しながら、この会をどうやっていくのかという話し合いをしながら進んでいきたいと思います。そして、一人でも多く、この男女平等ということを子どもの時分からわかってもらえるような形がいいと思っております。 外国でも、虐待や男尊女卑の改革がまだ進んでいない国がたくさんあります。そこからみれば、日本はずいぶんありがたいなと、女性としては受けますが、日本人として、自分たちで役員としてアイデアを出して、この会をもっと盛り上げて、一般の方に広げていけたらいいなという希望を持っております。
議長	皆様から様々なご意見をいただきましたが、やはりまずは、ここにお集まりの方がしっかり男女共同参画ということをご理解いただかないと、忠岡町の男女共同参画の施策というのは進まないのだろうなと思います。「ちょっとこういう事がわからない」「これを進めていったらこんな事が心配」というような話が自由に語れるような雰囲気の中で、施策の点検がなされていった方が、実効性がある施策が進んでいくのではないかと思います。 個々人に向き不向き、適性があるというのはまさにその通りだとは思うのですが、それが男とか女とか言う事だけで縛られるのではない社会を作ろうというのが、男女共同参画社会の基本的なスタンスだと思うわけです。その意味で、「女の子なのに恥ずかしいだろう」とか「男なの子なのに情けない」という言い方ではなくて、でもやはり「いけないことはいけないことだ」と伝えられる方法を考えていくことも、男女共同参画社会推進の役割です。もちろん、あまりにお行儀が悪かったり、社会的ルールが守れないことも「それは仕方がない、個人の自由だ」という話ではないわけで、それを男だ女だという縛りだけでやっていくのではなく、もっと個人の個性を伸ばすような方法で考えられないかという事が求められています。 ぜひ、「ここはわかりにくい」というような事を語り合えるような場を作っていただいて、実効性のある施策というのを、役場だけではなく町民の皆さんが声を掛け合いながら盛り立てて言っていただければよいのではないか、と思いながらお話を聞かせていただきました。 最後に何かご質問、ご意見はありますでしょうか。 それでは、今日の予定されていた議題も全て終了したと考えたいと思います。
事務局	委員の皆様方におかれましては、昨年の7月より長期間にわたり熱心なご教示を賜りまして、ありがとうございました。皆様の貴重なご意見を活かしまして、男女共同参画の推進に努めてまいりたいと存じますので、今後とも

	ご指導ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。 　これをもちまして、第４回忠岡町男女共同参画計画策定懇話会を終わらせていただきます。本日は、ありがとうございました。 　　閉会